

許可番号第 02320003208 号

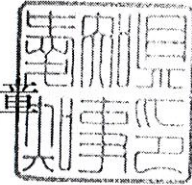
産業廃棄物処分業許可証

住 所 大府市北崎町大島 6 9 番地

氏 名 日活合成工業 株式会社
代表取締役 井戸田 理 様
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第六項の許可を受けた者であることを証する。

愛知県知事 大 村 秀 章



許可の年月日 令和 元 (2019) 年 7 月 2 日
許可の有効年月日 令和 6 (2024) 年 1 月 10 日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

中間処分 (焼却、蒸留)

(2) 産業廃棄物の種類

ア 焼却

廃油、廃アルカリ (水銀含有ばいじん等を除く。)

以上 2 品目 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

イ 蒸留

廃油、廃プラスチック類 (自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。)

以上 2 品目 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

2 事業の用に供するすべての施設

(1) 焼却施設

ア 設置場所

大府市北崎町大島 6 9 番

イ 設置年月日

平成 6 年 1 2 月 2 6 日

ウ 処理能力

廃油

4.28m³/日 (0.535m³/時間)

当証書は原本の複写であり
再複写は無効とします
日活合成工業株式会社

廃アルカリ（水銀含有ばいじん等を除く。）

3.36m³/日（0.42m³/時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

平成6年12月19日

6令半保第134-6号

(2) 蒸留施設

ア 設置場所

大府市北崎町大島69番

イ 設置年月日

昭和43年11月10日

ウ 処理能力

廃油

1.2m³/日（0.15m³/時間）

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び

石綿含有産業廃棄物を除く。）

1.2m³/日（0.15m³/時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(3) 蒸留施設

ア 設置場所

大府市北崎町大島69番

イ 設置年月日

昭和60年4月4日

ウ 処理能力

廃油

5.2m³/日（0.65m³/時間）

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び

石綿含有産業廃棄物を除く。）

5.2m³/日（0.65m³/時間）

（上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

(4) 蒸留施設

ア 設置場所

大府市北崎町大島69番

イ 設置年月日

平成4年8月2日

ウ 処理能力

当証書は原本の複写であり
再複写は無効とします
日活合成工業株式会社

許可番号第 02320003208 号

廃油

3.2m³/日 (0.4m³/時間)

廃プラスチック類 (自動車等破砕物及び石

綿含有産業廃棄物を除く。)

3.2m³/日 (0.4m³/時間)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。)

エ 許可年月日及び許可番号

該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成 元年 1月11日 新規許可

平成 6年 1月10日 更新許可

平成11年 1月11日 更新許可

平成16年 1月11日 更新許可

平成21年 1月19日 更新許可

平成26年 2月18日 更新許可

令和 元年 7月 2日 更新許可

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

④ ・ 無

当証書は原本の複写であり
再複写は無効とします
日活合成工業株式会社